

## 防災学習・避難訓練（地震・津波）計画

串本町立田原小学校

### はじめに

南海トラフの地震・津波や風水害など、自然災害の発生に備え、子どもたちが自ら命を守る主体となる力を育むためには、防災教育が喫緊の重要課題である。本校としても、学年段階に応じた防災教育を全校的に進め、小学校と福祉事業所との連携を深める。教職員については、研修を深め防災教育の指導内容を充実させる。

紀南地方の地理的特性から、被害想定等は、厳しい内容となっているが、そのことを克服し、犠牲者を出さないようにするために、学校側からも、家庭・地域の連携を進める。

- ・事前の危機管理 「体制整備と備蓄」「点検」「避難訓練」「教職員研修」
  - ・発生時の危機管理 「初期対応」地震を感知し起こす行動（職員は、指示）  
「二次対応」揺れが収まった後の行動（職員は、避難先を想定・安全誘導）
  - ・事後の危機管理 「安否確認」「対策本部の設置」「引き渡しと待機」「避難所協力」「心のケア」
- ・避難三原則を踏まえた児童訓練
  - I 【率先避難者としての意識の醸成】  
児童が率先して避難することから、防災意識の啓発・連携を深める。
  - II 【最善を尽くすことへの理解】  
串本町津波防災対策基本計画による津波予測では、姫～古座地区では地震発生から早いところで地震発生後、10分程度で、約3～4mの第1波ピークが到来、20～30分後には、約4～7mの最大波が到来すると予測されている。田原区では、下田原漁港で6.8mの予測値である。第1波が到来するまでの時間、また第1波が到来したとしても第2波・第3波のことを念頭に、最後まで最善を尽くす態度を培う。
  - III 【想定にとらわれないことへの理解】  
過去に30mを超える津波もあったことから、により高い場所に避難することの重要性を確認する。

### 1 目的

- 地震発生時、児童自身が主体的に行動し、身の安全を確保する力を身に付けさせる。
- 避難三原則「想定にとらわれるな。最善を尽くせ。率先避難者たれ。」を、実践できるようにする。
  - ・最大想定津波に対して、避難場所を選択できる。
  - ・保護者や職員の助けが無くても、避難行動がとれる。
- 地域の避難路・避難場所を知り、防災に対する備えと意識を高めさせる。  
一次避難、二次避難、避難所
- 実際は、児童自身で適切な判断をして行動しなければならなくなる場面であることを、押さえる。（適切な場所へ避難する、だれかが行動を起こすことから助かる。）
- 自助・共助・公助へと取組を高めるための、学習・訓練を計画的に進める。
- 保護者・地域、障害者施設間の連携を深め、行政の防災無線・緊急地震速報に対応した、実践的な訓練を行う。減災教育、地域の人的・物的防災資源、避難所設営等
- 和歌山地方気象台・防災センター等と連携した防災教育と職員研修を進める。

### 2 児童学習目標

- 危険を予測し危険回避する事ができる主体的な判断力・行動力を身に付ける。「津波てんでんこ」
- 避難三原則「想定にとらわれるな。最善を尽くせ。率先避難者たれ。」を、実践できるようにする。
- 危険な場所や物・避難路・避難場所を知り、防災に対する備えと意識を高める。
- 緊急地震速報訓練に向けて、校内・校外の想定に対して、主体的な行動がとれるようにする。

- 自助・共助・公助への理解を深め、適切な対応ができる。
- 緊急地震速報に対する、訓練行動を身に付ける。シェイクアウト訓練  
「身を守る。安全確保の1-2-3」  
DROP! ドロップ：姿勢を低く！  
COVER! カバー：体・頭を守って！  
HOLD ON! ホールド・オン：揺れが収まるまでじっとして！

- 屋内・屋外の危険に気づき、地震・津波に備える。  
固定する・離れる（動く・倒れる・飛ぶ・落ちる・割れる）
- 助け合いの大切さに気付く。自助・共助行動を身に付ける。  
福祉事務所と小学校が、より良い手段・方法を取り、避難するための連携を深める。
- 学年段階で押えておくカリキュラム（＊「和歌山県防災教育指導の手引き」による）  
低学年…津波の特徴を知る。避難の必要性を知る。  
地震から身を守る方法を知る。  
中学年…土砂災害の特徴を知る、津波からの避難方法を知る、  
タウンウォッチング(まち探検)学校や自宅周辺の避難場所を知る～小学六年までで必ず  
防災マップづくり様々な避難方法を考える～小学六年までで必ず  
高学年…地震・津波のおき方を知る(理科)、津波の様々な特徴を理解する(理科)  
耐震補強家具固定(県防災副読本・すじかいキット)、津波からの避難方法を知る  
タウンウォッチング(まち探検)学校や自宅周辺の避難場所を知る～小学六年までで必ず  
防災マップづくり様々な避難方法を考える～小学六年までで必ず  
百年後のふるさとを守る(国語)

### 3 形態

- 防災学習 全校児童グループ学習による指導 及び 学年別領域
- 防災訓練 小学校、保護者・地域連携及び異業種間連携を実施する。  
訓練記録をとる。  
事前の話し合い・計画と事後の振り返り・感想から実践的な訓練に改善していく。  
児童感想、話し合い、保護者・地域アンケート等  
学校の取組を地域へ返していく。
- 連携 避難訓練から、課題や反省点を明確にし、連携を進める。

### 4 田原小学校 【学習及び訓練】年間計画

- 4月 学年随時 学校裏山避難場所確認 低学年校区巡り・避難場所あらい
- 5月 18日(月) 校内緊急避難速報対応避難訓練(避難場所：学校裏山)
- 7月 21日(金) 第1回避難場所確認地域学習(学校南側避難路1・養護施設ふわり奥2・駅裏山1)
- 8月 27日(木) 校内防犯研修(午前中：不審者対応)
- 9月 24日(木) 第2回避難場所グループ別現地調べ学習：予備日 25日
- 10月 1日(木) 第2回避難場所グループ別調べ発表・マップ作り(五平山2・川向2・学校東側)
- 10月 4日(日) 校内児童防犯訓練実施 8:20～
- 10月 20日(火) 共育コミュニティ防災学習(5・6年：文化センター13:30～)
- 11月 5日(木) 県「津波防災の日」避難訓練：(行政無線・緊急地震速報対応校内シェイクアウト訓練)の実施
- 11月 (未定) 4県合同避難訓練(地域での自主避難訓練)
- 12月 15日(火) 郊外地域連携避難訓練「全校児童」(下校時・在宅時の地震津波避難)  
小学校・福祉事業所施設・地域連携及び防災教室の実施
- 1月 13日(木) 火災避難訓練
- 2月 15日(月) 学習のまとめ
- 3月 7日(月) 避難訓練(最終：訓練のまとめ)  
※「地域学習・防災マップ作り」3～6年生 必修 「県教委防災教育指導の手引き」より